

プラスチック製容器包装中間処理施設の環境調査について

相模原市では、本市が収集するペットボトル及びプラスチック製容器包装中間処理施設による周辺への環境影響を確認するため、稼働中施設の化学物質等の調査を定期的に行っています。
今回は、平成22年2月9日、10日に実施した測定結果をお知らせします。

調査対象物質名	単位	環境基準値等	南部中間処理施設 環境大気	北部中間処理施設 環境大気	<参考>相模原市役所 第一別館屋上
調査場所			相模原市 田名塩田1-1-6	相模原市 宮下3-9-18	相模原市 中央2-11-15
調査日時			平成22年2月9日～10日 (14:00～14:00)	平成22年2月9日～10日 (11:40～11:40)	平成22年2月9日～10日 (9:30～9:30)
アクリロニトリル	μg/m ³	2 ^{*1}	0.15	0.099	0.12
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	10 ^{*1}	0.028	tr 0.022	tr 0.017
クロロホルム	μg/m ³	18 ^{*1}	0.14	0.15	0.080
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	1.6 ^{*1}	0.14	0.13	0.11
ジクロロメタン	μg/m ³	150	3.1	4.9	1.8
テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.24	0.17	0.46
トリクロロエチレン	μg/m ³	200	1.2	2.6	0.77
1,3-ブタジエン	μg/m ³	2.5 ^{*1}	0.63	1.4	0.23
ベンゼン	μg/m ³	3	2.6	1.9	1.5
アセトアルデヒド	μg/m ³	---	3.5	4.3	3.6
ホルムアルデヒド	μg/m ³	---	3.9	3.8	3.7
ニッケル化合物	ng/m ³	25 ^{*1}	3.0	7.0	3.0
ひ素及びその化合物	ng/m ³	---	1.8	2.5	1.2
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	---	nd 0.014	nd 0.014	nd 0.007
マンガン及びその化合物	ng/m ³	---	43	59	27
クロム及びその化合物	ng/m ³	---	4.0	13	2.1
水銀及びその化合物	ng/m ³	40 ^{*1}	2.3	7.6	1.7
ベンゾ(a)ピレン	ng/m ³	---	0.32	0.23	0.14
酸化エチレン	μg/m ³	---	0.094	0.13	0.068
1, 1, 1-トリクロロエタン	μg/m ³	---	0.076	0.12	---
トルエン	μg/m ³	---	15	15	---
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	μg/m ³	---	0.0092	0.012	---
トルエンジイソシアネート	μg/m ³	---	0.053	0.078	---
アセトニトリル	μg/m ³	---	0.42	0.81	---
硫化水素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
硫化メチル	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
パラジクロロベンゼン	μg/m ³	---	0.46	0.66	---
二酸化炭素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---

*1: 指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

備考

- 1 「tr」は検出下限値以上、定量下限値未満の値を示す。
2 「nd」は検出下限値未満の値を示す。

環境基準: 低濃度長期暴露による健康影響を未然に防止する観点で設定された、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準です。年平均値と環境基準の比較により、長期間で評価することとされています。

指針値: 有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約のある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気測定の評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。

プラスチック製容器包装中間処理施設の環境調査について

相模原市では、本市が収集するペットボトル及びプラスチック製容器包装中間処理施設による周辺への環境影響を確認するため、稼働中施設の化学物質等の調査を定期的に行っています。
 今回は、平成21年11月10日、11日に実施した測定結果をお知らせします。

調査対象物質名	単位	環境基準値等	南部中間処理施設 環境大気	北部中間処理施設 環境大気	<参考>相模原市役所 第一別館屋上
調査場所			相模原市 田名塩田1-1-6	相模原市 宮下3-9-18	相模原市 中央2-11-15
調査日時			平成21年11月10日～11日 (13:45～13:45)	平成21年11月10日～11日 (11:00～11:00)	平成21年11月10日～11日 (9:30～9:30)
アクリロニトリル	μg/m ³	2 ^{*1}	0.59	0.31	0.24
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	10 ^{*1}	nd 0.008	nd 0.008	nd 0.004
クロロホルム	μg/m ³	18 ^{*1}	0.30	0.29	0.24
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	1.6 ^{*1}	0.12	0.11	0.095
ジクロロメタン	μg/m ³	150	4.0	6.5	3.5
テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.85	0.45	0.51
トリクロロエチレン	μg/m ³	200	2.1	3.5	1.5
1,3-ブタジエン	μg/m ³	2.5 ^{*1}	0.55	0.69	0.27
ベンゼン	μg/m ³	3	3.1	2.4	2.0
アセトアルデヒド	μg/m ³	---	5.0	4.8	4.6
ホルムアルデヒド	μg/m ³	---	3.3	3.8	3.8
ニッケル化合物	ng/m ³	25 ^{*1}	2.5	2.6	2.9
ひ素及びその化合物	ng/m ³	---	1.5	2.3	1.8
バリウム及びその化合物	ng/m ³	---	0.020	nd 0.0025	0.030
マンガン及びその化合物	ng/m ³	---	18	22	17
クロム及びその化合物	ng/m ³	---	6.5	3.9	4.9
水銀及びその化合物	ng/m ³	40 ^{*1}	2.6	23	1.8
ベンゾ(a)ピレン	ng/m ³	---	0.35	0.18	0.16
酸化エチレン	μg/m ³	---	0.14	0.14	0.11
1, 1, 1-トリクロロエタン	μg/m ³	---	0.12	2.1	---
トルエン	μg/m ³	---	29	29	---
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	μg/m ³	---	0.011	0.015	---
トルエンジイソシアネート	μg/m ³	---	0.028	0.029	---
アセトニトリル	μg/m ³	---	0.39	0.53	---
硫化水素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
硫化メチル	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---
パラジクロロベンゼン	μg/m ³	---	1.5	1.8	---
二酸化炭素	ppm	---	nd 0.001	nd 0.001	---

*1: 指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

備考

- 1「tr」は検出下限値以上、定量下限値未満の値を示す。
- 2「nd」は検出下限値未満の値を示す。

環境基準: 低濃度長期暴露による健康影響を未然に防止する観点で設定された、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準です。年平均値と環境基準の比較により、長期間で評価することとされています。

指針値: 有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約のある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気測定の評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。

プラスチック製容器包装中間処理施設の環境調査について

相模原市では、本市が収集するペットボトル及びプラスチック製容器包装中間処理施設による周辺への環境影響を確認するため、稼働中施設の化学物質等の調査を定期的を実施しております。
 今回は、平成21年8月4日、5日に実施した測定結果をお知らせします。

調査対象物質名	単位	環境基準値等	南部中間処理施設 環境大気	北部中間処理施設 環境大気	<参考>相模原市役所 第一別館屋上
調査場所			相模原市 田名塩田1-1-6	相模原市 宮下3-9-18	相模原市 中央2-11-15
調査日時			※1平成21年8月4日～5日 (13:05～13:05)	平成21年8月4日～5日 (11:15～11:15)	平成21年8月4日～5日 (09:30～09:30)
アクリロニトリル	μg/m ³	2*1	0.31	0.26	0.26
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	10*1	0.10	0.11	0.084
クロロホルム	μg/m ³	18*1	0.089	0.17	0.094
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	1.6*1	tr0.022	0.058	0.054
ジクロロメタン	μg/m ³	150	1.8	3.3	1.3
テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	nd0.025	0.33	0.74
トリクロロエチレン	μg/m ³	200	0.43	1.3	0.67
1,3-ブタジエン	μg/m ³	2.5*1	0.72	0.86	0.40
ベンゼン	μg/m ³	3	1.4	1.4	1.1
アセトアルデヒド	μg/m ³	---	4.7	5.8	3.3
ホルムアルデヒド	μg/m ³	---	5.2	4.7	4.3
ニッケル化合物	ng/m ³	25*1	7.0	5.7	3.2
ひ素及びその化合物	ng/m ³	---	2.1	1.2	0.79
バリウム及びその化合物	ng/m ³	---	0.096	0.053	tr0.016
マンガン及びその化合物	ng/m ³	---	23	46	14
クロム及びその化合物	ng/m ³	---	2.0	5.1	tr0.40
水銀及びその化合物	ng/m ³	40*1	2.4	14	0.27
ベンゾ(a)ピレン	ng/m ³	---	0.47	0.26	0.27
酸化エチレン	μg/m ³	---	0.12	0.11	0.089
1, 1, 1-トリクロロエタン	μg/m ³	---	nd0.014	0.14	---
トルエン	μg/m ³	---	19	16	---
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	μg/m ³	---	0.014	0.013	---
トルエンジイソシアネート	μg/m ³	---	0.047	0.019	---
アセトニトリル	μg/m ³	---	0.12	0.54	---
硫化水素	ppm	---	nd0.0005	nd0.0005	---
硫化メチル	ppm	---	nd0.0005	nd0.0005	---
パラジクロロベンゼン	μg/m ³	---	1.4	3.3	---
二酸化炭素	ppm	---	nd0.0005	nd0.0005	---

※1: 南部のニッケル化合物、ひ素及びその化合物、バリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物、ベンゾ(a)ピレンの調査日時は、平成21年8月4日～5日(16:17～16:17)です。

*1: 指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

備考

- 1「tr」は検出下限値以上、定量下限値未満の値を示す。
- 2「nd」は検出下限値未満の値を示す。

環境基準: 低濃度長期暴露による健康影響を未然に防止する観点で設定された、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準です。年平均値と環境基準の比較により、長期間で評価することとされています。

指針値: 有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約のある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気測定の評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。

プラスチック製容器包装中間処理施設の環境調査について

相模原市では、本市が収集するペットボトル及びプラスチック製容器包装中間処理施設による周辺への環境影響を確認するため、稼働中施設の化学物質等の調査を定期的に行っています。
 今回は、平成21年6月9日、10日に実施した測定結果をお知らせします。

調査対象物質名	単位	環境基準値等	南部中間処理施設 環境大気	北部中間処理施設 環境大気	<参考>相模原市役所 第一別館屋上
調査場所			相模原市 田名塩1-1-6	相模原市 宮下3-9-18	相模原市 中央2-11-15
調査日時			※1平成21年6月9日～10日 (15:50～15:50)	※1平成21年6月9日～10日 (12:27～12:27)	平成21年6月9日～10日 (10:00～10:00)
アクリロニトリル	μg/m ³	2 ^{*1}	0.30	0.21	0.13
塩化ビニルモノマー	μg/m ³	10 ^{*1}	0.061	nd 0.004	0.056
クロロホルム	μg/m ³	18 ^{*1}	0.24	0.35	0.20
1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	1.6 ^{*1}	0.14	0.13	0.14
ジクロロメタン	μg/m ³	150	3.4	5.2	1.3
テトラクロロエチレン	μg/m ³	200	0.24	0.49	0.38
トリクロロエチレン	μg/m ³	200	0.47	3.2	0.73
1,3-ブタジエン	μg/m ³	2.5 ^{*1}	0.26	0.24	0.13
ベンゼン	μg/m ³	3	1.4	0.99	1.0
アセトアルデヒド	μg/m ³	---	3.1	4.3	5.1
ホルムアルデヒド	μg/m ³	---	3.7	5.9	5.7
ニッケル化合物	ng/m ³	25 ^{*1}	6.1	8.4	5.6
ひ素及びその化合物	ng/m ³	---	0.89	1.1	0.56
ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	---	0.069	0.092	0.046
マンガン及びその化合物	ng/m ³	---	17	34	13
クロム及びその化合物	ng/m ³	---	1.0	12	6.1
水銀及びその化合物	ng/m ³	40 ^{*1}	1.2	3.0	1.5
ベンゾ(a)ピレン	ng/m ³	---	0.12	0.12	0.14
酸化エチレン	μg/m ³	---	0.13	0.14	0.13
1,1,1-トリクロロエタン	μg/m ³	---	0.15	0.15	---
トルエン	μg/m ³	---	8.6	9.8	---
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	μg/m ³	---	0.024	0.013	---
トルエンジイソシアネート	μg/m ³	---	0.12	0.10	---
アセトニトリル	μg/m ³	---	0.52	1.8	---
硫化水素	ppm	---	nd 0.0005	nd 0.0005	---
硫化メチル	ppm	---	nd 0.0005	nd 0.0005	---
パラジクロロベンゼン	μg/m ³	---	1.9	2.9	---
二酸化炭素	ppm	---	nd 0.0005	nd 0.0005	---

※1:中間処理施設のアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,3-ブタジエン、ベンゼン、1,1,1-トリクロロエタン、トルエン、アセトニトリル、パラジクロロベンゼンの調査日時は、平成21年6月29日～30日(南部 10:20～10:20、北部 9:20～9:20)です。

※1:指針値(環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値)

備考

- 1 「tr」は検出下限値以上、定量下限値未満の値を示す。
- 2 「nd」は検出下限値未満の値を示す。

環境基準:低濃度長期暴露による健康影響を未然に防止する観点で設定された、人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準です。年平均値と環境基準の比較により、長期間で評価することとされています。

指針値:有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約のある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気測定の評価にあたっての指標や、事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものです。